土地・私道使用に関する覚書

（以下「甲」という。）と、　　　　　　　（以下「乙」という。）は、乙が所有する土地に、甲が給水装置を設置し使用するための覚書を締結する。

記

１　使用する土地の所在、地目及び面積

２　給水装置の管種・口径・数量・埋設の深さ

３　使用期間は、給水装置の用途を廃止するまでの期間とする。

４　甲が設置した給水装置の所有者が変更になる場合、また、乙がこの土地の所有権の

譲渡、その他の権利を設定する場合には、この覚書について継承させるものとする。

５　給水装置を変更する場合には、乙の承諾を得るものとする。

６　給水装置が起因し、第三者に損害を及ぼした場合及び紛争が生じた場合には、甲の　　責任において解消するものとする。

７　乙は給水装置の漏水修繕等による維持管理目的の掘削工事等を許可するものとする。

８　その他、疑義が生じた場合には、甲、乙が協議して解決するものとする。

上記覚書を証するため、本書３通を作成し、甲乙各記名捺印のうえそれぞれ１通を保有し、つくばみらい市にも１通提出する。

以上

　　　年　　　月　　　日

乙　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

甲　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞